

平成 29 年度 サービス付き高齢者向け住宅帆の鹿 事業計画書（案）

運営目的

介護保険法等の関係法令の趣旨に従い、入居者が安心して過ごすことができる環境を提供し、豊かな気持ちで生きがいを感じ生活できるよう生活支援していくことを目的とする。

運営方針

入居者に対し食事等の生活支援サービスに加え、保健医療サービスや福祉サービスを円滑に利用していただき、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、安心して生活していただけるよう努めていく。

利用者サービス（生活支援サービス）

入居者の意思を尊重し、豊かな気持ちで生きがいを感じ生活できるようサービスを提供する。また、入居者の心身の状況を的確に把握し、地域の関係機関とも連携及び協力を図りながら、適切な保健医療サービス、福祉サービスを受けることができるよう配慮していく。

個人情報に関して、みだりに使用せず、みだりに流出しないよう徹底した管理を行う。

入居・退去

入居に関しては、契約内容、生活支援サービス内容及び費用の情報を正確に提供し、詳細を示す書面により説明を行っていく。また、心身の機能の変化等によりその居住での生活が継続できなくなる場合などには、入居者の意思を踏まえ介護サービス等の紹介、必要なサービスが提供される住まいの紹介に努め、円滑に退去できるよう努めていく。

職員研修

各研修会に参加し、職員の質の向上を図る。また、勉強会を下記の通り実施していく。新規職員採用時には新任研修を実施していく。

4月・・・介護保険制度について

10月・・・困難事例について

7月・・・認知症について

1月・・・ケアプランについて

「職種別計画」

生活支援員

1. 入居時に契約内容や生活支援サービスの内容などの情報を入居者や家族にきちんと説明していく。
2. 入居者の状況をきちんと把握し、入居者の意思も尊重しながら、的確なサービス支援を行っていく。
3. 総合事業など介護保険制度への理解を深め、情報収集に努め、関係機関、利用者様、ご家族様と連携とりながら円滑に支援が行えるよう努めていく。

4. 苦情窓口として、原因究明にあたり良いサービスを提供していく。

組織図

